

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 15 日現在

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24820054

研究課題名(和文) 斎藤優遺稿集よりみる渤海半拉城址発掘史と近代東アジアの外交

研究課題名(英文) History of the Excavation of the Ban-la-cheng, Bohai and the Diplomacy in the Modern East Asia, from the Perspective of SAITO Masaru's Posthumous Collection

研究代表者

森田 智子 (MORITA, Satoko)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・助手

研究者番号：10631947

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円、(間接経費) 390,000円

研究成果の概要(和文)：(1) 斎藤優遺稿の史料価値は、半拉城址の発掘調査の経緯と在満組織の認識の違いを解明できる点、斎藤の報告書の作成過程を復元できる点、出土遺物の移管経緯を解明できる点、斎藤のその他の著作物には記述されていない斎藤の素直な感情・思考を読み取ることができる点、であると明らかにできた。(2) 渤海半拉城址出土遺物が、発掘から現在の所蔵機関に移管されるまでの経緯を明らかにすることができた。(3) 台湾国立故宮博物院及び早稲田大学會津八一記念博物館に日本未公開の渤海出土遺物が所蔵されている事実を突き止め、それら新出土物の出土地の特定と、いかなる経緯でこれらの遺物が同館に所蔵されるに至ったのかを明らかにできた。

研究成果の概要(英文)：(1) This research clarified the value of SAITO Masaru's posthumous collection as historical records in following points: First, it clarified the history of the excavations of the Ban-la-cheng and the difference in perception of the Manchukuo organization; Second, it reconstructed process of creating SAITO's reports; Third it grasped SAITO's honest feelings and ideas. (2) This research clarified the process of the transfer of the Ban-la-cheng relics from excavating to possession by today's institutions. (3) It was clarified that the relics from the Bohai ruins which are possessed by the National Palace Museum in Taiwan and the Aizu Yaichi Museum in WASEDA University, Japan were unpublished in Japan until now, therefore they are new materials. Further it clarified from which ruins the relics were excavated and how they were transferred from the excavation place to the depository of today's institution.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：東洋史

キーワード：斎藤優 遺稿 渤海半拉城 GHQ 台湾国立故宮博物院 中華民国 遺物移管 駒井和愛

1. 研究開始当初の背景

7世紀末から10世紀初めに、北は現在のロシア沿海州及び中国黒龍江省・吉林省、南は朝鮮民主主義人民共和国の北部にわたる広大な面積を占めた渤海国は、唐代史料に「海東の盛国」と記されるほど繁栄したと言われる。しかしながら、その歴史的展開や対外関係史については、渤海自身の手になる文字史料が全くといってよいほど残っていないため、未解明の部分が少なくないのが実情である。そのため従来の渤海史研究は、遺跡・遺物による考古学的分析と、日本・唐の文字史料による外交関係からのアプローチを中心として進められてきた。渤海自身の手になる文字史料が殆ど伝わらないため、渤海の領土内より出土した遺物は、渤海史研究にとって極めて貴重な歴史的史料と言わざるをえない。それらの遺物は、瓦や土器を中心に考古学的な研究が進められてきた。しかし、出土した遺物の多くが現在東京大学に所蔵されているが、その他はアジアの様々な研究機関に分散しており、出土した遺物の総体と現在の所蔵機関を網羅的に把握するという作業は、まったくと言ってよいほど行われていない。とりわけ、その一部が戦後台湾国立故宮博物院に所蔵されたという事実は、中国・韓国・台湾のほんの数名の研究者のみが知っているだけで、日本でその事実を把握したのは、申請者が最初である。しかも、その事実を知る研究者のほとんどが、遺物の考古学的あるいは美術史的分析に関心を寄せるのみで、渤海出土遺物の発掘から現在の所蔵機関に移管されるまでの経緯に関しては注視していない。つまり、渤海出土遺物の発掘から移管の経緯を明らかにしようとする研究は、これまでまったくなされていないのである。

2. 研究の目的

「渤海史研究」と言えば、渤海国自体の内幕に迫る研究のみがなされてきたが、申請者は、渤海の遺跡の発掘史と、そこから出土した遺物の移管の経緯に関心を抱いている。何故なら、渤海の遺跡の場合、それを発掘すること自体が大変な政治的事業であり、そこから出土した遺物を、どこに所蔵機関で所蔵するか、そしてどこに移管していくかという問題も、時々々の政治的動向に左右され続けてきたため、これらの史実を明らかにすることは、渤海史のみならず、近代日本の学問的特徴と当時の東アジアの政治的背景をあぶり出すことに繋がるからである。また、このような遺物の移管の経緯を明らかにする作業の過程で、今まで誰も認知していなかった出土遺物を発見できる可能性も秘めており、仮に新たな遺物を発見することができれば、渤海史の考古学的・美術史的な研究の促進にも貢献できるのである。

よって本研究は、あらためて「渤海半拉城

址発掘とは何だったのか」という学史研究の再検討を目指した。より具体的には、(1)渤海第二の京師・半拉城址の発掘者である斎藤優の遺稿の学問的・史料的价值を特定すること、及びそれらを学界へ公表すること、(2)半拉城址発掘の過程と出土遺物の移管経緯を解明すること、(3)(1)・(2)を踏まえ、半拉城址発掘史を同時代の東アジアの国際情勢の脈絡のなかで位置づけること、を目的とした。

3. 研究の方法

初年度である平成24年度は、「斎藤優遺稿の性格及び史料的价值の特定」と「斎藤優の遺稿と報告書を中心として半拉城址発掘の過程と出土遺物の移管経緯を解明する」ことを目指し、主に斎藤の著作物を中心に分析した。具体的に行った作業は、以下の通りである。

(1) 斎藤優遺稿の録文作成

報告者は、斎藤優の遺稿を録文に起こす作業を本研究の申請時には一通り終えていたが、解読困難な文字の特定など、完了していない作業が残っていた。よって、それらの文字の特定を行い、録文を完成させた。

(2) 斎藤が書き残したすべての著作物の蒐集、及びそれらと斎藤の遺稿の記述内容の比較

斎藤が書き残した報告書のひとつである『半拉城と他の史蹟』(半拉城史刊行会、1978)の「追想とあとがき」部分は、遺稿の内容と一部重なる部分や類似する文章の部分がとりわけ多い。両者を内容的・時系列的に整理することにより、両史料の性格を特定した。

(3) 半拉城址発掘の過程と出土遺物の移管経緯を解明する資料の調査及び蒐集

台湾国立故宮博物院、台湾中央研究院近代史研究所档案館にて資料調査を行った。また翌平成25年度に調査を行う計画を立てていた日本外務省外交史料館、日本国立公文書館、日本国会図書館憲政資料室にて予備調査を行った。

(4) 実証的分析

上記(1)(2)(3)を踏まえ、半拉城址発掘史の構築及び出土遺物の移管経緯を構築するための実証的分析を行った。

翌年の平成25年度は、半拉城址発掘史を同時代の東アジアの国際情勢に位置付けて考え、「渤海半拉城址発掘とは何だったのか」を再考することを目指し、資料の蒐集と分析を行った。具体的に行った作業は、以下の通りである。

(1) 資料の調査及び蒐集

前年度の予備調査に引き続き、日本外務省外交史料館所蔵「外務省記録」、日本国立国会図書館憲政資料室、米国立公文書館(NARA, Archives)での資料の調査と蒐

集を行った。日本国立公文書館は、前年度の調査の結果、これ以上、有益な資料が発見できないと判断し、今年度は調査を行わなかった。

(2) 蒐集資料の分析

(1)にて蒐集した資料と平成24年度末に台湾国立故宮博物院と台湾中央研究院近代史研究所档案館で調査した際に蒐集した資料の綿密な分析を行った。具体的には、前述の研究目的に即し、半拉城址発掘の過程と出土遺物の移管経緯を解明できる史実の抽出、及び、前年度暫定的に構築したこれらの史実の再考、渤海半拉城址の発掘という行為を内地日本と満洲国の政府要人及び有識者がどのように捉えていたのかを解明できる史実の抽出、東アジア諸国と米国が、日本の満洲での考古遺跡を発掘する行為とそこから出土した遺物の移管(略奪)・返還行為をどのように認識していたのかを解明できる史実の抽出、これらを踏まえての斎藤優遺稿の史料的価値を複眼的視点からの再考、に着眼して分析した。

(3) 斎藤優遺稿の刊行に向けた編集作業

遺稿本文の注釈の作成、斎藤優年譜の作成、等を行った。

4. 研究成果

(1) 斎藤優遺稿について

斎藤優の遺稿の分析を行い、その学問的価値は、以下の4点であることが判明した。

a) 満洲国建国十周年記念事業として行われた第4回半拉城址発掘調査の実行に至るまでの経緯を詳細に知ることができる。また、この調査に対する斎藤と琿春県公署、新京文教部・保存協会の双方の認識の違いがわかる。

b) 第5回の半拉城址調査の全貌を把握することができる。これまで行われた渤海・半拉城址の調査は、1924(大正13)年の夏に鳥山喜一によって行われた調査、1936(昭和11年)政府機関を通じた最初の調査で満洲国政府の委嘱をうけて鳥山喜一・藤田亮策両氏によって行われた発掘、1941(昭和16)年9月17日より2週間行われた斎藤優による個人調査、1942(昭和12)年3月11日から4月20日まで満洲帝国建国十周年記念事業として同じく斎藤優主導によって行われた発掘調査の計4回の調査が知られている。しかし、本遺稿によれば、第5回の発掘調査も行われていたことがわかる。

c) 本遺稿と斎藤の他の著作物の記述とを合わせて分析することで、斎藤が作成した報告書である『半拉城-渤海の遺蹟調査-』(琿春県公署、1942年)の作成過程が復元できる。

d) 半拉城址出土遺物の移管経緯の一端がわかる。半拉城址出土遺物は、当初半拉城址の調査費用をすべて負担していた琿春県公署に保管され、その後当時満洲国文教部在勤の三宅俊成の提案のもと、新京にある満洲国文教部に移動されたが、それが1942年6月

22日頃であると推定できる。

e) 斎藤の素直な学問的欲求によって行われた半拉城址発掘の成果が、「満洲国正当化」の材料として使われはじめたプロセス、及び、斎藤の周囲にいた人々の半拉城址への認識や価値付けの変遷をみてとることが出来る。それはつまり、斎藤が意図せず、満洲国史及び東アジア史の政治舞台に乗せられ巻き込まれていく過程と言うことも出来る。

斎藤のその他の著作物のなかにおける斎藤優遺稿の位置づけと各々の史料の性格を確定できた。

遺稿は、斎藤が軍人として満洲に勤務していた頃に関わりのあった人々について、それらの人々と具体的にどのような接点があったのかなど、斎藤を軸として当時の彼の人的交流が時系列的に読み取れるものである。またその伏線として半拉城址発掘の過程も描かれるという特徴を見出した。それらは斎藤が刊行した発掘報告書に見られる学術的な記述方法ではなく、当時の斎藤が想いのままに書き留めた記録と捉えることができる。それは検閲が行われていた時代に書き残した斎藤のその他の著作物には記述されることがなかった斎藤の素直な感情・思考を読み取ることができる点で他の史料とは性格を異にする。また、遺稿には、斎藤が記した文章を自身で修正・推敲した痕跡がそのまま残されており、斎藤の思考錯誤の過程をも見て取れる。そのような意味からも極めて貴重な史料である点を見出すことができた。また斎藤の遺稿は、斎藤が渤海・半拉城址発掘について著した報告書『半拉城と他の史蹟』の記述とあわせて時系列に整理すると、「四、追想」「附(一)発掘日誌」「遺稿」「あとがき」となることが判明した。

斎藤優遺稿の刊行に向けた編集作業を行った。

斎藤優の遺稿を刊行するために、報告者は斎藤のご遺族と再度話し合いを重ね、2013年12月14日付で「著作物の利用に関する覚書」を書面にて改めて締結し、本遺稿及びその他の斎藤家所蔵史料の研究利用における許諾を得た。遺稿は、本研究期間中に刊行することを予定していたが、研究の進捗状況から2013年の3月末日までに刊行できなかった。現在、早急に作業を進めており、今年中の刊行を目指している。

(2) 台湾での渤海出土遺物の閲覧・調査及び、それらの移管経緯を解明する資料の蒐集・史実の抽出

台湾国立故宮博物院にて、日本人研究者としてはじめて斎藤優が発掘した渤海・半拉城址出土遺物のうち二仏並座像関連遺物を閲覧・調査できた。渤海・半拉城址出土の二仏並座像及びその関連遺物は、長年その所蔵先が不明であったが、報告者の調査によって、現在すべて台湾国立故宮博物院にて所蔵されていることが判明した。さらに、台湾中央研究院近代史研究所档案館にて、これらの遺

物が台湾国立故宮博物院に所蔵されるに至った経緯を解明する資料を蒐集した。さらに同じく半拉城址出土遺物が所蔵されている福井県立歴史博物館にて、齋藤家に所蔵されていた半拉城址出土遺物を同館に移管する作業に携わった同館学芸員の水村伸行氏に聴き取り調査を行った。これらの作業によって、現在同館に所蔵されている渤海出土遺物の移管経緯は、

齋藤優 瑋春県公署 満州国文教部
(1942年6月22日頃) 満日文化協会

齋藤優の手によって小倉か博多へ

齋藤家 東京大学 台湾故宮故宮博物院

齋藤家 福井県立歴史博物館

であると判明した。

これらの成果は、2012年度早稲田大学特定課題研究助成費(2012A-845)の成果の一部も含んでおり、論文「台湾国立故宮博物院所蔵の渤海二仏並座像について」(『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』、査読有、別冊22号-1、2014年9月掲載確定)にて公表した。

(3) 蒐集資料の分析結果

「半拉城址発掘史を同時代の東アジアの国際情勢のなかに位置付けて考え、あらためて『渤海半拉城址発掘とは何だったのか』という問いを明らかにする」ことを目標とし、「外務省記録」、日本国立公文書館、日本国立国会図書館憲政資料室、米国立公文書館(NARA, Archives)にて調査をし、昨年度末に行った台湾国立故宮博物院と台湾中央研究院近代史研究所档案馆での調査で蒐集した資料の綿密な分析を行った。

その結果、齋藤が渤海・半拉城址より発掘した遺物が、当時代の東アジアにおいてどのように政治的に扱われ移管されたのか、そして、日本の戦後賠償を主導したGHQ及び米務院と東アジア諸国が渤海・半拉城址発掘を含む旧満洲国領土内で日本が行った発掘という営みとそこで出土した遺物をどのようにみていたのかを明らかにできる資料を発見した。より具体的には以下の通りである。

日本国立公文書館所蔵資料

日本が戦時中に掠奪した文化財に関しては、「中国より持ち去られたる文化財及び図書の全国的調査の件」という文書のみ発見できた。1949年2月8日に、総司令部民間財産管理局発第386.6号、外務省特殊財産局宛覚書として、管理局代将パトリック・エッチ・タンゼーより出されたもの。内容は、「特殊財産局が日本の占領期間中に中国から持ち去られた文化財及び図書に対して取られた処置に関して、全国的な調査報告を行うよう指令」したものである。この文書は、東京大学総合図書館にも所蔵されている資料である。その他は、掠奪された文化財に特化したものではなく掠奪財産全般に関することを記述した資料がほとんどであった。とりわけ、それらを返還する際の梱包、積み込み、輸送

に関する日本側の責任について記述されたものが多いことが判明した。

日本国立国会図書館憲政資料室所蔵資料

主として SCAP-CPC 文書の調査・蒐集を行った。その結果、略奪財産における日本政府の対応、1894年以降に日本が略奪した文化財の保護、米国が定めた Art Objects の定義、日本にある文化財(図書・文書・遺物)のリスト、外国起源の Objects of Art が、すべて研究のために京都帝国大学に移されたこと、等について知ることができた。その他、米国が文化財をどのように認識し、分類していたのかがわかる資料を発見できた。

米国立公文書館(NARA, Archives)所蔵資料

略奪文化財の返還において、米国と中華民国の間にどのようなやりとりが行われていたのかを解明する資料を探し出すことを主な目的に調査を行った。その結果、略奪文化財の返還に関する資料は、SCAP文書中のCPCやCIE資料以外にも、国務院資料にこれらに関する膨大な資料があることが判明した。これらの国務院資料は、日本の国立国会図書館憲政資料室にてマイクロフィルムで閲覧することが出来ないため、実物を手にとりながら閲覧できたことは大変有意義であった。これらの資料を網羅的・体系的に把握するには再訪して更に綿密な調査を重ねる必要があるが、取り急ぎ今回の来訪調査にて得られた成果は以下の通りである。

それらの資料をみると、米国GHQが日本の侵略・略奪に対してアジア諸国の仲介としてどのように各国に対応していたか、またアジア各国がどのように日本をみていたかがわかる。具体的には、中国・台湾や韓国を主とした世界各国が日本に向けた日本の賠償についてのクレームについて、日本の文化財返還賠償に関する協定やその分割について日本と米国にて会議が開かれた件、またこれらに関しての「共産党中国」との文化業務について知ることが可能である。以上の成果から、戦時中の日本の考古調査及びそこから出土した遺物の略奪という行為を、アジア規模で捉えられる可能性を秘めていることを再認識した。

上記の成果を踏まえ、渤海・半拉城址発掘史を解明し、それを同時代の東アジアの国際情勢のなかに位置づけ、あらためて「渤海半拉城址発掘とは何だったのか」という学史研究の再考を行う論文を、2014年内に全国雑誌に投稿することを目標に鋭意執筆中である。今回の国内・国外における資料調査にて本研究に関連のある資料が想定していた以上に膨大にあることが判明したが、それらの史料は所蔵機関ごとに特徴があり、それは何を意味しているのか、といった点からも前述の問題を追求できるのではないかとという新たな視座を得た。今後それらの資料を網羅的・体系的に把握し、精密に分析する作業の完了を

もって論考を発表したい。またその成果を踏まえることで、斎藤優遺稿の史料的価値を複眼的視点から再考することも可能となるであろう。取り急ぎ現在までの成果は、第 15 回北アジア調査研究報告会(2014 年 3 月 1 日、2 日、札幌学院大学)にて、「新出史料：渤海半拉城址発掘者斎藤 優 の遺稿集について-その史料的価値の考察を中心に-」の題目で発表した。

また、本研究中に早稲田大学會津八一記念博物館に、渤海出土遺物が所蔵されている情報を得、報告者はこれらの遺物の実見調査を行った。その後それら遺物の出土地の特定と、いかなる経緯でこれら遺物が同館に所蔵されるに至ったのかの特定を行った。それらの成果は、第 14 回北アジア調査研究報告会(2013 年 2 月 9 日、10 日、石川県立歴史博物館)にて、「新出：渤海仏教遺物の基礎的整理-早稲田大学會津八一記念博物館所蔵服部コレクションより-」の題目で発表した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

森田智子「台湾国立故宮博物院所蔵の渤海二仏並座像について」(『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』、査読有、別冊 22 号-1、2014 年 9 月掲載確定)

〔学会発表〕(計 2 件)

森田智子「新出史料：渤海半拉城址発掘者斎藤優の遺稿集について-その史料的価値の考察を中心に-」(第 15 回北アジア調査研究報告会、2014 年 3 月 1 日、2 日、札幌学院大学)

森田智子「新出：渤海仏教遺物の基礎的整理-早稲田大学會津八一記念博物館所蔵服部コレクションより-」(第 14 回北アジア調査研究報告会、2013 年 2 月 9 日、10 日、石川県立歴史博物館)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森田 智子 (MORITA Satoko)

早稲田大学教育・総合科学学術院・助手

研究者番号：10631947